

第1回 小学校教育の現状と今後の在り方検討委員会

次 第

日 時 平成29年7月3日(月)
午後1時30分～3時30分
場 所 東京都庁 第一本庁舎
37階 教育委員会室

1 東京都教育委員会挨拶

東京都教育委員会教育長 中 井 敬 三

2 委嘱状伝達

3 委員及び事務局の紹介

4 委員会の設置及び委員長選出

5 委員自己紹介

6 議事

- ・ 小学校教育の現状と課題について

7 事務連絡

<配布資料>

- 【資料1】小学校教育の現状と今後の在り方検討委員会 委員名簿
- 【資料2】小学校教育の現状と今後の在り方検討委員会 設置要項
- 【資料3】座席表
- 【資料4】小学校教育の現状と課題について(1)
- 【資料5】小学校教育の現状と課題について(2)
- 【資料6】小学校教育の現状と課題について(3)
- 【資料7】小学校教員の勤務実態について(全国)

<第2回 小学校教育の現状と今後の在り方検討委員会の予定>

平成29年9月中旬予定・・・ 場所 東京都庁内会議室

【資料1】

「小学校教育の現状と今後の在り方検討委員会」 委員名簿

敬称略

区分	職 名	氏 名	備 考
学 識 経 験 者	玉川大学 教授	坂 野 慎 二	
	株式会社日立製作所 名誉フェロー	小 泉 英 明	
	明治学院大学 教授	藤 崎 眞 知 代	
学 校 関 係 者	東京都国公立幼稚園・こども園長会長 (文京区立第一幼稚園長)	桶 田 ゆ かり	
	東京都公立小学校長会長 (新宿区立西戸山小学校長)	種 村 明 頼	
教 育 庁 関 係 者	教育監	出 張 吉 訓	
	指導部長	増 渕 達 夫	
	地域教育支援部長	安 部 典 子	
	人事部長	江 藤 巧	

事 務 局	指導部義務教育指導課長	栗 原 宏 成	事務局長
	総務部企画担当課長	西 山 公 美 子	
	地域教育支援部義務教育課長	岩 野 恵 子	
	人事部人事計画課長	加 倉 井 祐 介	
	指導部指導企画課長	建 部 豊	
	指導部主任指導主事 (幼児教育・環境教育担当)	毛 利 元 一	事務局次長
	指導部義務教育指導課統括指導主事 (幼児教育)	秋 田 博 昭	
	指導部義務教育指導課指導主事	久 家 さ や 加	
	指導部義務教育指導課課長代理 (課務担当)	中 井 広 志	

【資料2】

小学校教育の現状と今後の在り方検討委員会 設置要項

(設置)

第1 新学習指導要領の実施を見据え、小学校教育の現状と課題を把握するとともに、小学校教育の質の向上を図るための方策及び今後の小学校教育の在り方について検討することを目的として、小学校教育の現状と今後の在り方検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置する。

(設置期間)

第2 検討委員会の設置期間は、平成29年7月1日から平成30年3月31日までとする。

(構成)

第3 検討委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- 一 委員長
 - 二 副委員長
 - 三 委員
- 2 委員長は、大学教授等の職にある者とする。
- 3 副委員長は、東京都教育監の職にある者をもって充てる。
- 4 委員は、別表に掲げる者とする。また、委員長は、必要に応じて臨時委員を委嘱することができる。

(委員長の職務等)

第4 委員長は、本委員会の運営を統括する。

2 委員長は、本委員会を招集し、必要に応じて関係職員等の出席を求めることができる。

3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(運営等)

第5 検討委員会の運営等は、次のとおりとする。

- (1) 委員長は、検討委員会を招集し、主宰する。
- (2) 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の出席を求めることができる。
- (3) 検討委員会は、年4回程度開催する。

(任期)

第6 委員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(庶務)

第7 検討委員会の庶務は、東京都教育庁指導部義務教育指導課において処理する。

(補則)

第8 この要項に定めるもののほか、検討委員会の運営に必要な事項は委員長が定める。

(附則)

この要項は、平成29年7月1日から施行する。

別表

小学校教育の現状と今後の在り方検討委員会 委員構成

	職 名 等
委 員 長	学識経験者（大学教授等）
副委員長	教育監
委 員	学識経験者（大学教授等）
委 員	学識経験者（大学教授等）
委 員	東京都国公立幼稚園・こども園長会代表
委 員	東京都公立小学校長会代表
委 員	指導部長
委 員	地域教育支援部長
委 員	人事部長

小学校教育の現状と課題について（1）

1 就学前施設について

《平成28年度 施設別・設置者別入所児数》
(学校基本調査報告及び福祉保健局少子社会対策部資料による)

入所率 96.2%								
幼稚園			認定こども園		認可保育所		認証保育所	その他施設
53.8%			1.2%		43.0%		1.6%	0.5%
国立	公立	私立	公立	私立	公立	私立		
0.2%	8.1%	91.7%	18.4%	81.6%	43.0%	57.0%		

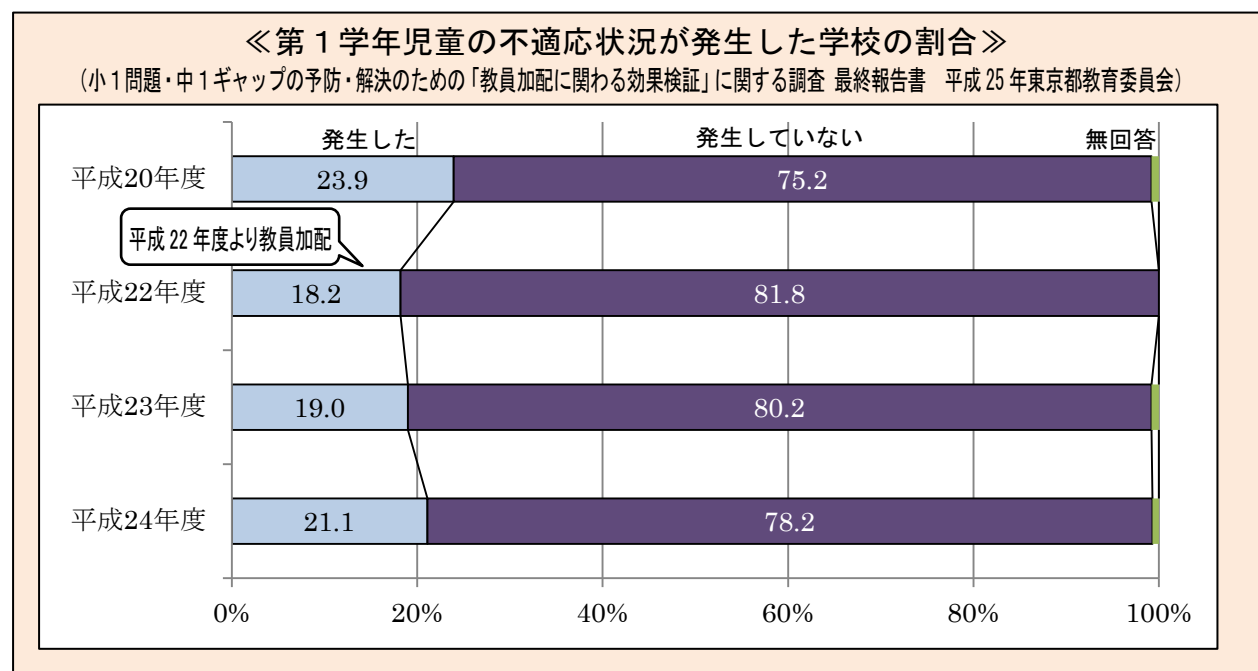
2 幼小連携の取組について

《公立幼稚園等と公立小学校の円滑な接続に向けた幼小連携の取組》
(平成28年度教育課程の編成・実施状況 東京都教育委員会)

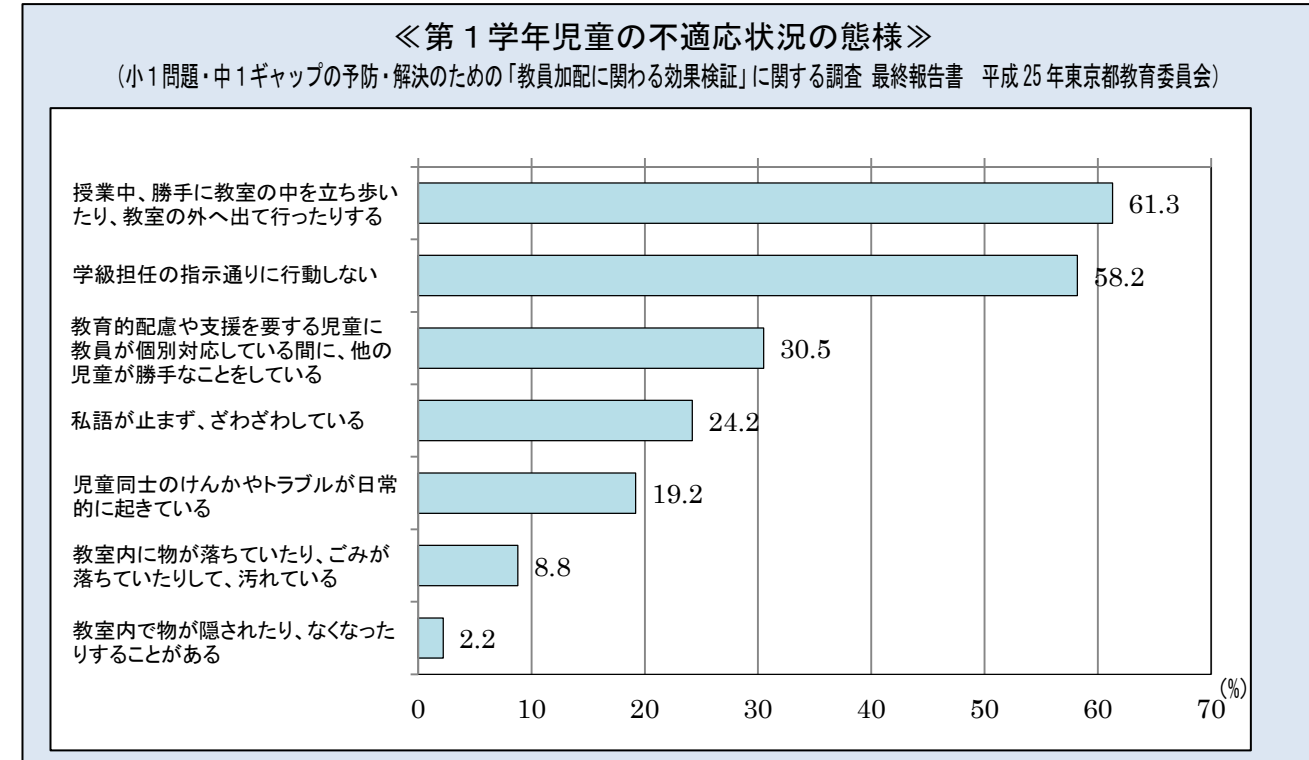
幼児と児童の交流活動の頻度		教員同士の連携活動の頻度	
年間1～3回	20.5%	年間1～3回	34.9%
年間4～11回	61.4%	年間4～11回	45.8%
年間12回以上	18.1%	年間12回以上	19.3%

《幼児と児童の交流活動の内容》	《教員同士の連携活動の内容》
○授業における交流 (89.2%)	○就学にあたっての連絡会 (97.6%)
○授業や施設の見学 (87.3%)	○保育・授業参観 (89.8%)
○行事における交流 (86.7%)	○保育・授業参観を踏まえての懇談 (65.1%)
○給食における交流 (86.7%)	○合同研修会・研究会 (62.7%)
○休み時間における交流 (36.1%)	○保護者会・懇親会への出席 (13.9%)

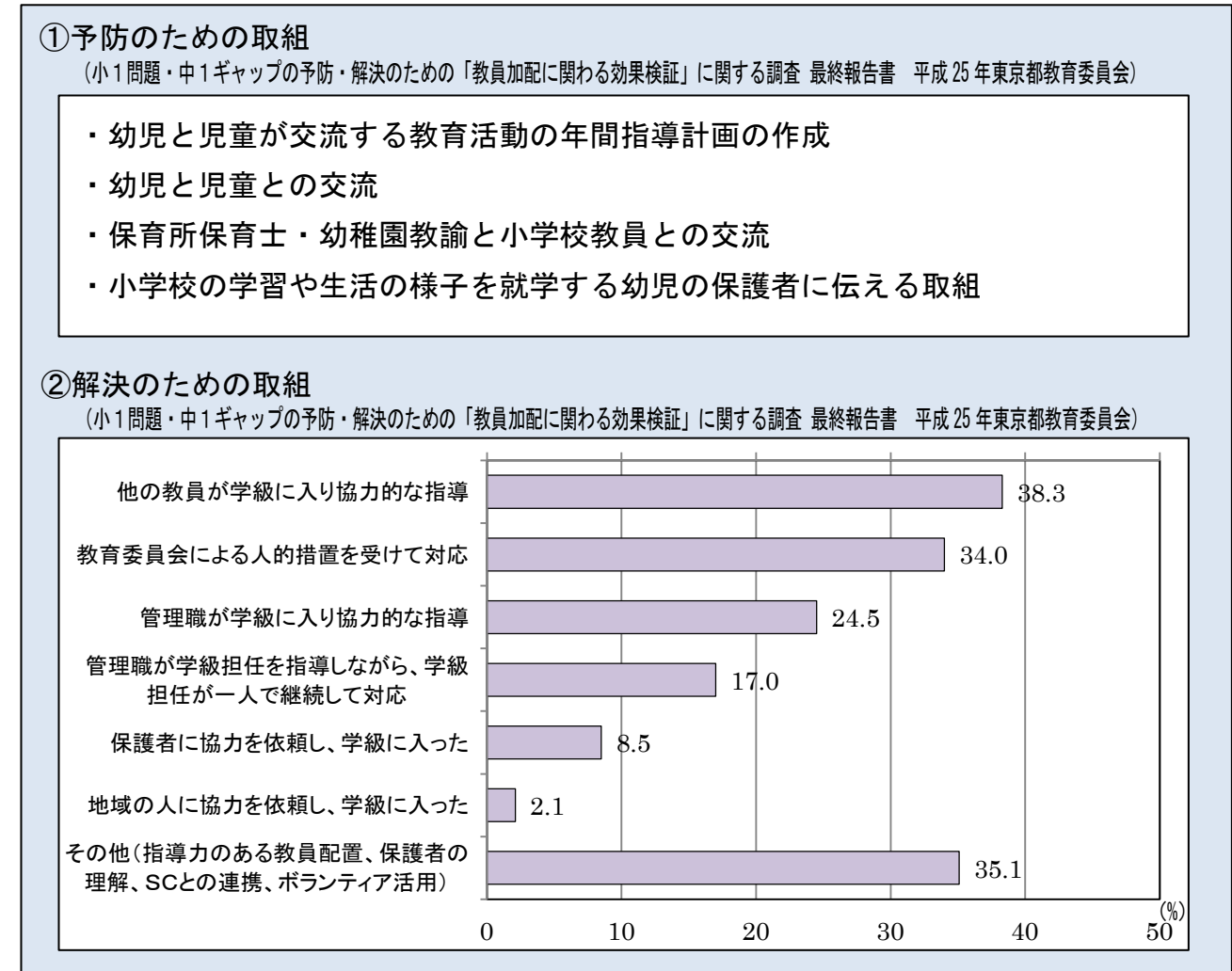
3 第1学年児童の不適応状況の発生について



4 第1学年児童の不適応状況の態様について

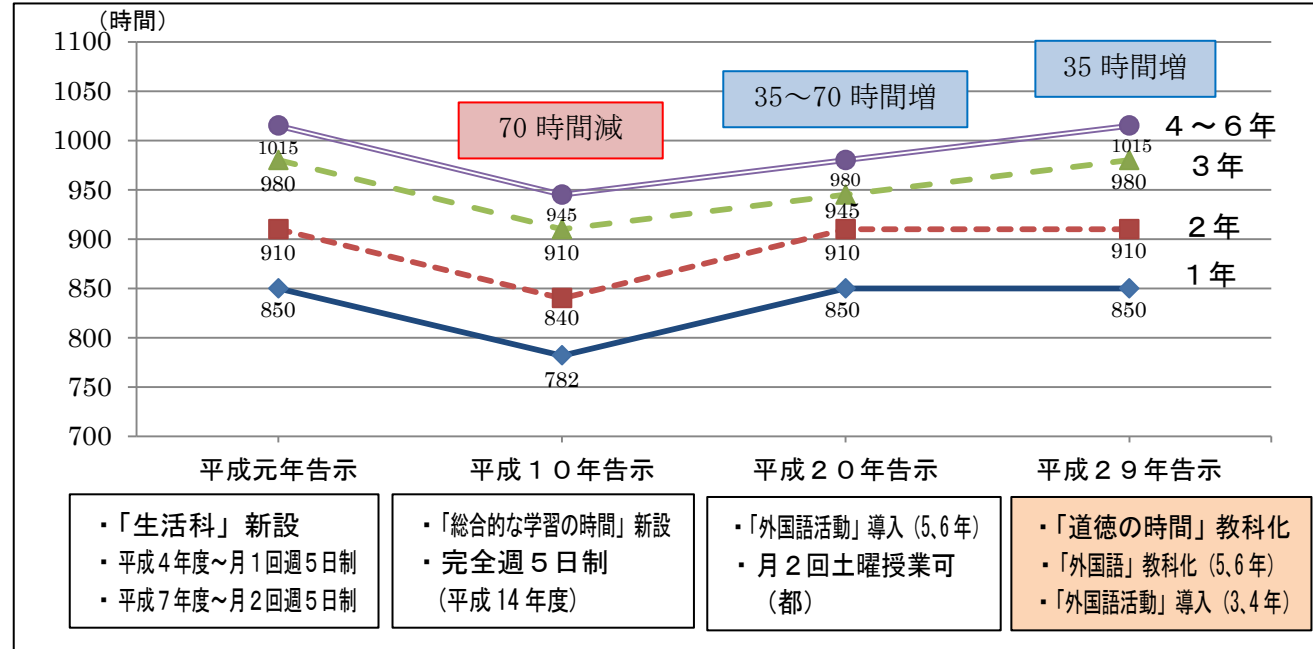


5 不適応状況に対する小学校の取組について



小学校教育の現状と課題について（2）

1 授業時数の変化



2 授業時数確保の取組《東京都》

- ＜土曜授業の実施＞
59 区市町村 (62 区市町村中)
- ＜長期休業期間の短縮＞
「9月1日以前に授業を実施」 38.1% 「7月20日以降も授業を実施」 6.1%
- ＜モジュールの実施(教科指導)＞
6.3% (81校) 〈国語(92.6%) 算数(66.7%)〉
- ＜7時間授業の実施＞
世田谷区、三鷹市、武蔵村山市 等

3 新学習指導要領の主な内容

- ＜新たな教育内容＞
○「外国語活動」導入(3,4年) ○「外国語」教科化(5,6年)
○「プログラミング教育」導入 等
- ＜充実を図る教育内容＞
○「特別の教科 道徳」 ○言語能力 ○理数教育 ○教科横断的な学習 等
- ＜多様化した教育内容＞
○「主権者教育」「消費者教育」「防災・安全教育」 等
- ＜新たな指導方法＞
○主体的・対話的で深い学び

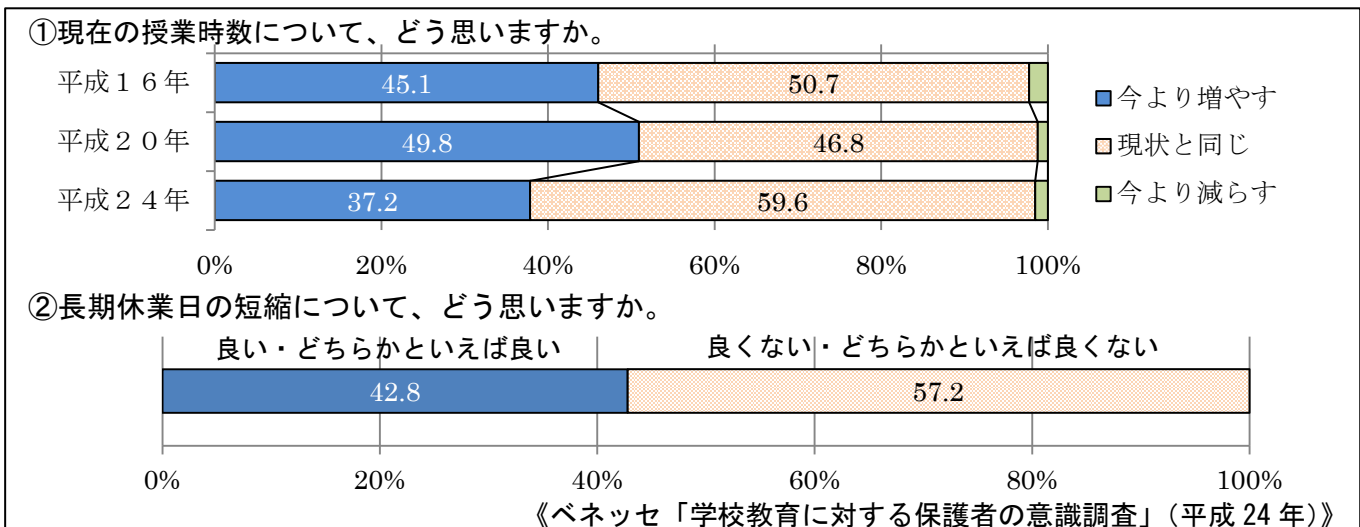
4 夏季休業期間中の教員の実態

- ＜校内業務＞
○個人面談 ○水泳指導 ○林間・臨海学校等宿泊行事の引率
○補習、特別プログラム(実験・工作等) ○会議 ○2学期の準備 等
- ＜研修等＞
○校内研修 ○区市町村教育委員会主催の研修
○都教育委員会主催の研修 ○研究団体への参加 等
- ＜地域＞
○地域行事への参加(イベント、祭りなど) ○キャンプの引率 等
- ＜その他＞
○土曜授業の振替・夏季休暇・年休の取得 等

5 夏季休業期間中の児童の実態

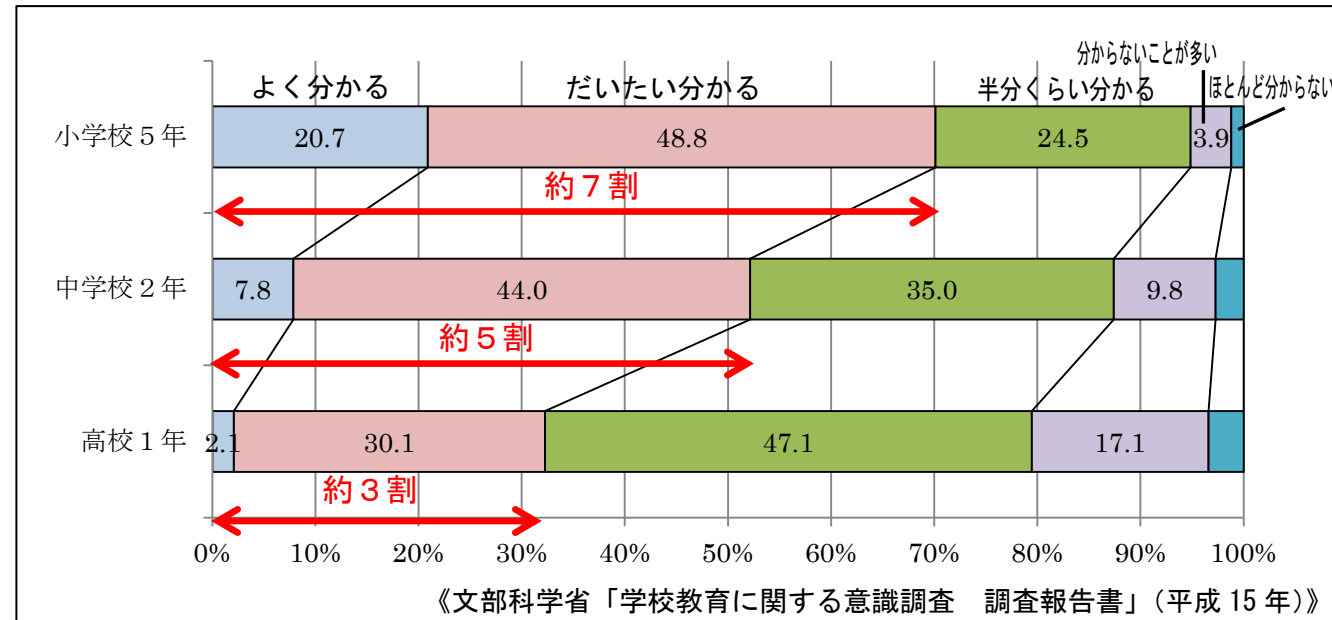
- ＜学校主催＞
○水泳教室 ○補習、特別プログラム(実験・工作等)
○林間・臨海学校等宿泊行事への参加 等
- ＜地域主催＞
○ラジオ体操 ○イベント、祭り ○キャンプ、合宿
○学童保育等のイベント 等
- ＜その他＞
○家族旅行 ○宿題 ○習い事 ○学習塾の夏季講習 等

6 授業時数等に関する保護者の意識



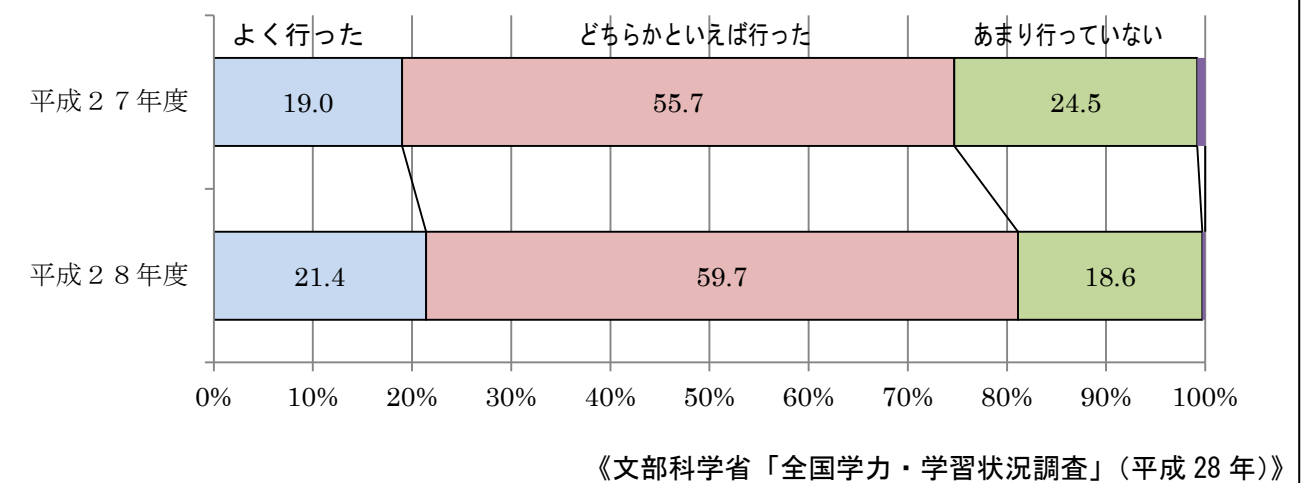
小学校教育の現状と課題について（3）

1 学校の授業の理解度



4 「主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)」の取組《東京都》

「児童自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現する等の学習活動を取り入れましたか。」【学校質問紙】



2 基礎学力の徹底に向けた取組《東京都》

<算数における習熟度別指導の推進>

希望する全ての学校に教員を配置

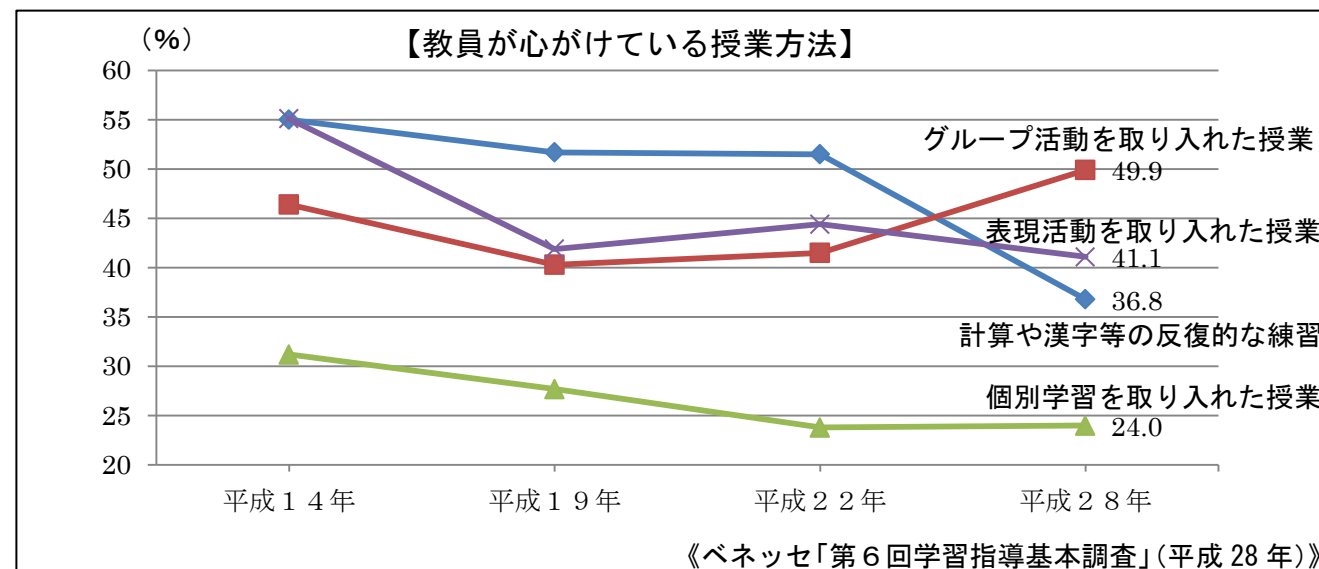
<東京ベーシック・ドリルの活用>

国語、算数(小1~6)、社会・理科(小3・4)、サポート版自動採点等の機能が付いたソフト

<ユニバーサルデザインの視点を取り入れた指導の充実>

リーフレットの作成・配布

3 教員の意識の変化



5 学校教育に求められる多様な教育課題の例(〇〇教育)

社会的な要請により、例えば、次のような多様な教育課題が、教育行政をはじめとする多くの行政分野、産業界、関係組織・団体により提唱され、学校教育に対応が求められてきた。

- 法教育
- 租税教育
- 住教育
- 日本の伝統・文化理解教育
- 健康教育
- 性教育
- いじめ防止教育
- 環境教育
- 森林環境教育
- 再生可能エネルギー教育
- 情報モラル教育
- オリンピック・パラリンピック教育
- 憲法教育
- 消費者教育
- シティズンシップ教育
- 領土に関する教育
- 食育
- がん教育
- 安全教育
- 海洋教育
- 放射線に関する教育
- ICT教育
- 主権者教育
- 金融教育(金銭教育)
- 情操教育
- 国際教育
- 持続可能な開発のための教育(ESD)
- メディアリテラシー教育

各学校では、教育課程の編成の際に、「学校教育目標を達成するための基本方針」や「指導の重点」などに多様な教育課題への対応を位置付け、各教科等の指導の中で実践している。

小学校教員の勤務実態について（全国）

ベネッセ教育総合研究所「第6回学習指導基本調査」

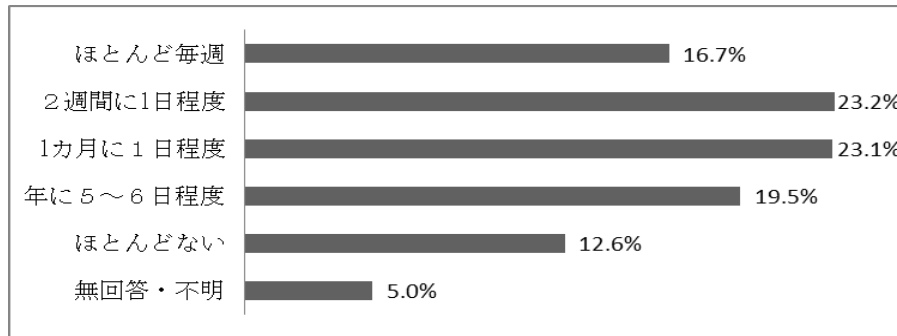
■教員の1日当たりの学校にいる時間（平日）

平成22年度と比較して、学校にいる時間が増加

		小学校
教 員	28年度	11時間54分
	22年度	11時間29分
	増減	25分増

■土日の出勤状況

約4割の教員がほとんど毎週出勤又は2週間に1日程度の頻度で出勤



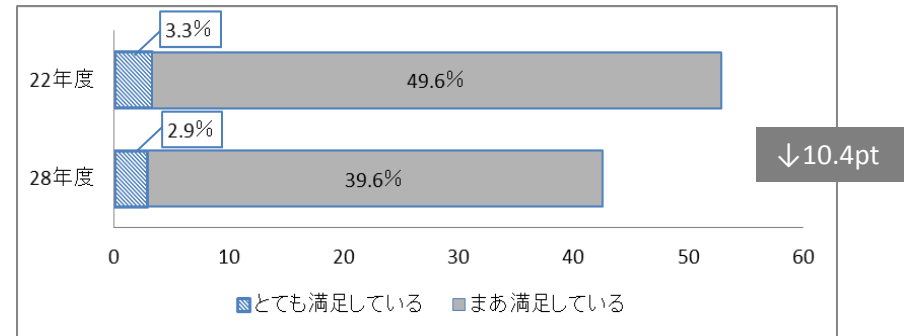
■教員の悩み

多くの教員が教材準備の時間が十分に取れないと考えている

		小学校
教材準備の時間が十分に取れない		90.5%
作成しなければならない事務書類が多い		84.9%

■教員生活と私生活のバランス

平成22年度に比べて10.4ポイント低下



文部科学省勤務実態調査（平成29年4月28日公表（速報値））

		小学校	平日	土日
教 員	28年度		11時間15分	1時間07分
	18年度		10時間32分	0時間18分
	増減		43分増	49分増

小学校では、平日・土日ともに、授業や授業準備が増加